

《 平成29年度 》

東伊豆町教育委員会  
自己点検・評価報告書  
(平成28年度分)

平成29年10月

東伊豆町教育委員会

# 目 次

はじめに .....	1
1 平成28年度東伊豆町教育委員会の活動等における点検・評価の対象 ..	2
(1) 教育委員会の活動	
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	
2 東伊豆町教育委員会自己点検・評価 .....	4
(自己点検・評価シート)	
3 評価委員による知見 .....	8
<b>【東伊豆町教育委員会の自己点検・評価への知見】</b>	
1 「教育委員会の活動」について	
2 「教育委員会が管理・執行する事務」について	
3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について	
4 全体評価	

## はじめに

変化の激しい時代に求められる教育の目標及び理念が明確にされた現在の教育基本法を踏まえ、教育委員会制度を定めている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、その中で、教育委員会の責任の重大さが改めて明確にされるとともに、教育委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が義務付けられました。

また、教育委員会は、これまで町長から独立した執行機関となっていましたが、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題が指摘されていたことから、平成26年には更に地方教育行政法が改正され、それに伴い平成27年度からは当町においても新教育委員会制度に移行しました。

今後、学校教育や社会教育に求められる政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携の強化を図るため、総合教育会議を設置し、当町における社会総がかりでの教育に向けた取り組みを推進してまいります。

東伊豆町教育委員会では、「心ゆたかな人を育む生涯学習の推進と文化の創造」を基本方針とし、この実現を目指し、効果的な教育行政の推進に取り組んでいます。

そこで、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、東伊豆町教育委員会評価委員会に知見を求め、その活用を図っています。

評価委員会からの知見を基に、より効果的な教育行政の推進に資するため、平成28年度教育委員会自己点検・評価報告書をまとめました。

この「点検・評価」を機会に、委員をはじめ、教育委員会の職員一人ひとりが、「教育行政」を担う責任の重さを再認識し、各々の立場と職責をもって、東伊豆町の教育を支え、発展させていくべきものと考えています。

平成29年10月 東伊豆町教育委員会

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 1 平成28年度東伊豆町教育委員会の活動等における点検・評価の対象

## (1) 教育委員会の活動

東伊豆町教育委員会は、毎月1回の定例会議を開催した。平成28年度は年12回の定例会議を開催し、34議案と17件の同意案や報告案について審議が行われた。また、新教育委員会制度に移行し、新たに町長が設置する総合教育会議を4回開催した。この会議において、当町の教育行政の課題等について協議を行い、教育大綱の策定や幼稚園・小学校の具体的な再編整備の方向性を決定するなど首長との連携強化が図られた。

上記以外にも教育委員は学校訪問や入学式、卒業式、運動会等の各種学校行事、社会教育事業、東伊豆町及び教育委員会が主催する行事や会議へ出席し、関係機関との連携を図った。

## (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、東伊豆町教育委員会規則第4号「東伊豆町教育委員会教育長に対する事務委任規則」第1条に規定されている以下に示す15項目の事務を管理・執行する。

また、議案の審議については、当町の教育行政が滞りなく円滑かつ正確に進められるよう慎重な審議に努めた。

- ① 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- ② 学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- ③ 1件5万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- ④ 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- ⑤ 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- ⑥ 前2号に定めるものの他人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- ⑦ 県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。
- ⑧ 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。
- ⑨ 1件10万円以上の工事の計画を策定すること。
- ⑩ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規則の制定又は改廃を行うこと。
- ⑪ 教育予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。
- ⑫ 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。
- ⑬ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- ⑭ 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。
- ⑮ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。

### (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会事務局の主な活動内容を中項目として9項目設定し、更に小項目19項目に細分類し自己点検・評価を行った。

平成28年度の特筆される事項としては、幼・小・中学校教育における特別支援教育事業・複式学級支援事業等の充実のため、昨年に引き続き、幼児を対象とした「ことばの教室」の開催や各学校への町費負担支援員等の配置を行うとともに、臨床心理士による巡回相談や就学支援委員会を開催した。

また、学校教育環境整備委員会の中間答申、地域説明会、アンケート結果の内容を踏まえ、大川幼稚園及び大川小学校については、小規模化の現状と今後の見通しから、熱川地区の幼稚園・小学校と平成30年4月に再編整備を行うことが決定した。更に「学校教育は、一定の人数が確保された環境で、子供達の関わり合いを重視した教育が進められることが大切であり、未来を見据え、より地域と一体となった東伊豆町の教育を目指し、再編整備を進めるべきである。」との最終答申の早期実現を目指し、町及び教育委員会による協議を進め、できる限り早い段階で地域の皆様と話し合いに臨めるよう努めていきたい。

なお、幼稚園の預かり保育や学校給食費の補助を継続するとともに、本年度は、中学校の部活動について、選手派遣費補助金交付要綱を定め、交付範囲の明確化と拡大を規定し、保護者の負担軽減と子育て支援の充実に努めた。

社会教育関連としては、「生涯学習推進大綱」の基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」の具現化を目指すため、その各種学習活動等が「学校・家庭・地域の連携強化」につながるよう、各種社会教育事業及び図書館事業の推進を行った。

## 2 東伊豆町教育委員会自己点検・評価(自己点検・評価シート) <<平成28年度>>

### 自己点検・評価の考え方

<p>東伊豆町教育委員会は、効果的な教育行政の推進とともに、住民への説明責任を果たしていくため、事務の管理・執行状況について以下の方法で点検・評価を行う。</p> <p>(1) 評価は自己点検・評価、評価委員(学識経験者)の知見、全体評価の3段階とした。</p> <p>(2) 自己点検評価は教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3大項目とした。</p> <p>(3) 大項目は中項目に、中項目は小項目に分けた。</p> <p>(4) 「1教育委員会の活動」、「3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については右図のように自己点検・評価し、「2教育委員会が管理・執行する事務」は件数で表示した。</p> <p>(5) 評価委員(学識経験者)は、教育委員会の自己点検・評価をもとに知見を述べる。</p> <p>(6) 自己点検・評価と評価委員(学識経験者)の知見をもとに全体評価を行い、次年度以降の課題を見つける。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">マトリックスの見方</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">◆ 実現度</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">◆ 重要度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A … 概ね目標を達成出来た</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A … 非常に重要</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B … もう少して目標を達成出来た</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B … 重要</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑ C</td> <td style="text-align: center;">C … 目標達成に努力を要する</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">C … 緊急性はない</td> </tr> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">A</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">☆</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↑ C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 重要度</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>		◆ 実現度		◆ 重要度	A	A … 概ね目標を達成出来た	A	A … 非常に重要	B	B … もう少して目標を達成出来た	B	B … 重要	↑ C	C … 目標達成に努力を要する	C	C … 緊急性はない	A						B	☆					↑ C							C	B	A				→ 重要度				
	◆ 実現度		◆ 重要度																																												
A	A … 概ね目標を達成出来た	A	A … 非常に重要																																												
B	B … もう少して目標を達成出来た	B	B … 重要																																												
↑ C	C … 目標達成に努力を要する	C	C … 緊急性はない																																												
A																																															
B	☆																																														
↑ C																																															
	C	B	A																																												
	→ 重要度																																														

### 自己点検・評価

大項目	中項目	小項目			点検・評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	☆		○毎月1回の定例会議、計12回を開催した。教育委員会の運営に支障をきたすことはなかった。毎回、各委員より活発かつ建設的な論議が行われた。また、学校及び教育施設等の訪問や行事等に参加することで、学校教育と社会教育の現状の把握に努めた。更に当町が抱える課題のひとつである、子供達の教育環境のあり方について、学校教育環境整備委員会の進捗状況の把握に努め、新たな提案や協議・検討が行われた。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	☆		○委員が出席しやすくなるように開催日及び開催時間の調整に努めた。また、委員が議論を深められるよう議案・報告等の資料については、解りやすくできる限り詳細に作成するよう心がけるとともに、議案について、漏れが無いよう細心の注意を払った。
	(2) 教育委員会の会議の公開	① 教育委員会会議の公開の状況	☆		○当町の教育行政について、町民に広く周知するとともに、理解と協力を求めるうえで、会議の公開は必要と考えている。傍聴者は無かったが、委員会の開催日時等を本庁と熱川支所に告示している。評価委員会より「広報ひがし伊豆・町ホームページ」の活用をご提案いただき、学校教育環境整備に関する事項等、重要と思われる案件について、掲載し周知を行った。今後も必要性を見極めた中で、広報を行い、町民への周知に努めていきたい。
		① 教育委員会と事務局との連携	☆		○教育委員会定例会議において、各幼稚園・小学校・中学校、図書館、学校給食センター及び社会教育の状況について、毎回報告を行い、情報の共有に努めている。また、これまでと同様に町議会及び首長部局との意思疎通が図られるよう関連事項に関する報告を行った。
	(3) 教育委員会と首長との連携	① 総合教育会議の開催	☆		○地方教育行政法の改正に基づき、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を図ることを目的に、平成27年度より新教育委員会制度に移行した。これに伴い設置された、町長が設ける「総合教育会議」を28年度は計4回開催した。平成28年度も「東伊豆町の教育について」と題し、平成28年度教育の基本方針、教育大綱の策定、総合計画後期計画の見直し、学校教育環境のあり方について協議し、それぞれの目標・目的が達成された。中でも、当町が抱える課題の一つである、学校教育環境のあり方について、学校教育環境整備委員会の中間答申等の内容を踏まえ、大川地区と熱川地区の学校統合の方針を具体的に決定することができた。また、整備委員会の最終答申の内容を踏まえた、当町全体の在り方について、継続して協議を行っていく。
	(4) 教育委員の自己研鑽	① 研修会等への参加状況	☆		○静岡県市町教育委員会連絡会議(4/26静岡市にて開催) ○賀茂地域の教育と未来を考えるシンポジウム(10/9下田市にて開催) ○静岡県市町教育委員研修会(11/7浜松市にて開催)
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問	☆		○平成28年度も6月29日に熱川地区、10月24日に稲取地区と分けて、幼稚園、小・中学校の訪問活動を実施した。それぞれの学校長等との懇談や全体会を行い、更に、保育の様子や授業を参観させていただき、教育現場の様子を深く伺い知ることができた。また、入学式・卒業式・運動会などの各行事にも出席した。	
	② 所管施設の訪問	☆		○学校訪問活動に合わせ、6月29日には町立図書館、10月24日には学校給食センターを訪問した。図書館及び学校給食センターの職員との全大会や業務視察を通じて、現場の様子や課題等を伺い知ることができ、事務局との共通理解を深めるとともに課題解決へつなげることができた。なお、両日ともに給食の試食会を行った。	

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	4 件		○「平成28年度教育行政の基本と重点」を定め、学校教育、社会教育の基本方針及び教育施策を決定した。(4月定例会) ○「東伊豆町小・中学校、幼稚園の教育方針」を定め決定した。(4月定例会) ○「平成28年度東伊豆町の教育」に掲載し、周知を図った。 ○当町の教育施策の根本となる「東伊豆町教育大綱」の策定を行った。基本理念を「心ゆたかな人づくり」と定め、平成29年度よりこの大綱に基づき、当町の教育を推進する。
	(2) 学校及び図書館等の設置及び廃止を決定すること。	1 件		○大川幼稚園と熱川幼稚園及び大川小学校と熱川小学校の統合について、学校教育環境整備委員会の答申等を踏まえ、平成30年4月1日、統合とする方針の決定を行った。設置条例の改正や具体的な準備・手続きについて、平成29年度に実施する。
	(3) 1件5万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	0 件		○該当なし
	(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。	1 件		○町立小・中学校長3名の人事について、内申を行い承認をいただいた。
	(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	2 件		○毎年、教育長より、各学校長に対し、法令に基づく職務上・身分上の義務等に関する事項について指導が行われ、それに基づき学校長より教職員に対し指導が行われている。 ○静東教育事務所教職員課管理主事による学校訪問の際に、サービスの指導について実施された。
	(6) 前号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。	1 件		○県費負担教職員、町費負担教職員の人事について、内申・協議を行い承認をいただいた。また、平成29年度より賀茂5町で共同設置する指導主事3名についても協議し、承認をいただいた。
	(7) 幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと。	1 件		○熱川幼稚園長の定年退職に伴い、1名の園長人事について、協議し承認をいただいた。
	(8) 学校及び図書館等の敷地を選定すること。	0 件		○該当なし
	(9) 1件10万円以上の工事の計画を策定すること。	1 件		○教育関連施設の管理については、町当局と連携したローリング計画(100万円以上の工事等)に基づき管理を行っている。100万円未満のものについては、予算編成時に各学校との協議を踏まえ、町当局と連携して管理を行っている。平成28年度は下記のとおり実施した。 * 熱川小学校図書改修工事(放課後児童クラブへの転用)
	(10) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。	11 件		○教育委員会規則等について、規則1件、規程2件、要綱3件、要領5件の制定・改正を行った。 * 町立小・中学校管理規則の全部を改正する教育委員会規則 * 町立小・中学校処務規程の全部を改正する教育委員会規程 * 大川小学校・熱川小学校等統合準備会設置規程を制定する教育委員会規程 * 町立小・中学校評議員設置要綱の全部を改正する教育委員会要綱 * 自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する教育委員会要綱 * 教育委員会退職者の再就職に関する取扱要綱を制定する教育委員会要綱 * 町立小・中学校文書取扱要領の全部を改正する教育委員会要領 * 町立小・中学校学籍事務取扱要領の全部を改正する教育委員会要領 * 町立小・中学校財務取扱要領の全部を改正する教育委員会要領 * 町立小・中学校公印取扱要領の全部を改正する教育委員会要領 * 町立小・中学校出勤簿整理要領の全部を改正する教育委員会要領
	(11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	10 件		○議会の議決を経る下記案件について意見を伺った。 * 賀茂地域の広域連携に係る連携協約の変更について * 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町における指導主事の共同設置について * 東伊豆町育英奨学金条例の一部を改正する条例について * 平成28年度一般会計補正予算(第2号)について * 平成27年度一般会計決算について * 平成28年度一般会計補正予算(第5号)について * 平成28年度一般会計補正予算(第8号)について * 平成28年度一般会計補正予算(第9号)について * 平成28年度一般会計補正予算(第10号)について * 平成29年度一般会計予算(当初予算)について
	(12) 社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。	4 件		○各種委員会委員等の任命について下記のとおり同意をいただいた。 * 東伊豆町社会教育委員 11名(任期2年) * 東伊豆町スポーツ推進委員 10名(任期2年) * 東伊豆町社会教育推進員 9名(任期2年) * 東伊豆町社会体育推進員 9名(任期2年)
	(13) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の推進の一般方針を定めること。	2 件		○園・校内外の研修会や研究・公開授業をとおして、自己課題を明確に継続的な研修を重ね、教育的実践力を高めるとともに、児童生徒への指導の質を高めることを目的にそれぞれの園・校においてテーマを設け、毎月1回の教職員の研修会が行われた。なお、研修のための奨励費として稲取小学校に56,000円、熱川小学校に54,000円、大川小学校に28,000円、熱川・稲取中学校に各44,000円、幼稚園(3園)に44,000円をそれぞれ補助(教職員一人当たり2,500円)し、推進を図った。 ○賀茂1市5町の指導主事(県より派遣・3年目)が連携し、各教科研究員研修会・授業づくり研修会・初任者研修会・教務主任研修会等、各種研修会が実施された。また、賀茂地区指導主事連絡協議会を設置し、研修会の進め方・教育計画策定・いじめ対策基本方針・学力向上策・各学校幼稚園への支援等々について協議し、学校教育に関する専門的事項の指導方法について研究が行われている。
	(14) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。	0 件		○該当なし。
	(15) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。	1 件		○自己点検・評価報告書の検討(教育委員会6月定例会、6/25) 教育委員会評価委員会開催(8/5、9/2) 教育委員会への報告書提出(教育委員会9月定例会、9/26) 報告書の告示(町HPへも掲載)及び町議会へ報告書提出(10/26)(12月議会定例会にて報告)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 幼稚園教育に関すること	① 危機管理体制の充実と安全確保を図る		☆ ○本年度も園児・保護者が各自主防災会の「自主防災訓練」に参加した。若い保護者の参加により、災害への危機管理体制への意識高揚を図った。また、各幼稚園では家庭教育学級の活動の中で、保護者らが自主的に防災講座等を実施している。 ○上記の自主防災訓練の体験等を通じて、危機管理体制の充実・園児の安全確保等大規模災害への備えの万全に努めた。
		② 預かり保育の充実		☆ ○核家族化や女性の社会進出、ひとり親世帯の増加等に対応するため、預かり保育を実施して子育て支援の一助となるよう、各幼稚園で、月預り・一時預りを本年度も実施した。年間延べ利用人数は、3園合わせて月預かりが1,938人(保護者負担額7,000円/月・2人目5,000円/月)、一時預かり1,502人(保護者負担額200円/時間)、8月預かり67人(保護者負担額25,000円/月・2人目10,000円/月)であった。今後も子育て支援の一環として実施する。
		③ 幼児教育(特別支援教育)の充実		☆ ○幼児期の子どもにとって、「言葉」は人格形成に大変重要である。自分の思いや考えを伝えること、コミュニケーションを図ることは、集団生活を過ごすうえでとても大切であり、幼児期に培われた言葉や言語による表現力は、小学校以降の学びの基礎となることから、特別支援教育に精通した講師に依頼し、稲取・熱川の各園で各10回の「ことばの教室」を本年度も継続して行った。また、年少園児には保育補助員を1名配置できる体制の整備を継続して行っている。なお、平成29年度からは年中園児に対しても補助員を1名配置し、更なる支援体制の整備を図る。
	(2) 小・中学校教育に関すること	① 危機管理体制の充実と安全確保を図る		☆ ○自主防災会の「防災訓練」に参加し、小学年と中学生に地域での役割と分担、協力する意識と危機管理体制への高揚を図った。特に中学生は、ひとり暮らしの老人など救助・誘導に重要な位置づけでもある。今後も、この活動を継続していきたい。 ○上記訓練に参加した体験等を生かし、危機管理体制を充実させ、児童生徒の安全確保と大規模災害への備えの万全に努めた。また、「防災教育における連絡会議」を中学校区毎に実施し、学校が避難所となる場合の具体的対策・児童生徒の地域への貢献等について、学校・自主防・県・町・幼稚園の各担当による協議が行われている。
		② 特別支援教育事業の実施と推進		☆ ○特別支援教育の充実に向け、町費による支援員を熱川小学校に3名、稲取小学校に2名、熱川中学校に2名配置した。 ○特別支援教育相談員として臨床心理士による巡回相談(各幼小中、年2回)と年2回のチーム会議を開催し、支援を要する子供たちへの支援の充実を図った。また、就学支援委員会を年2回開催し、幼保小中が連携して、対象者の特性の共有と支援方法や進路を考える貴重な場となっている。
		③ 児童・生徒の教育環境		☆ ○複式学級支援事業として、大川小学校に支援員2名を配置し、教育支援の充実を図った。 ○幼稚園・小・中学校の外国語指導の充実を目指し、指導助手(ALT)として英会話に堪能な指導員2名を本年度も配置した。 ○毎月、いじめ・不登校等の児童生徒の調査を実施し、学校・教育委員会との情報共有を図り、未然防止と早期発見・対応に努めた。また、いじめ防止対策推進法の施行に基づき、平成27年度に策定した「東伊豆町いじめ防止等のための基本的な方針」により、各学校の「いじめ問題対策委員会」と連携した組織的な対応を図っている。 ○スクールカウンセラーを稲取・熱川の両中学校に配置し、生徒の心のケアに細心の注意を図り、指導体制の充実にも努めるとともに、今年度からはスクールソーシャルワーカーも配置され、児童生徒の問題行動の未然防止対策を目的とした取り組みが行われている。 ○全国学力テストの結果等を踏まえ、指導主事が中心となり、児童・生徒の「確かな学力」の育成のため、授業改善や魅力ある授業づくりの推進に向けた指導・研修を実施した。 ○学校教育環境整備委員会の中問答申、地域説明会、アンケート結果の内容を踏まえ、大川幼稚園と大川小学校については、園・学校の小規模化の現状と今後の見通しから、熱川地区の園・学校と平成30年4月に統合することが決定した。また、整備委員会よりいただいた、「学校教育は、一定の人数が確保された環境で、子供達の関わり合いを重視した教育が進められことが大切である。また、未来を見据え、より地域と一体となった東伊豆町の教育を目指し、再編整備を進めるべきである。」との最終答申の実現を目指し、町及び教育委員会において協議し、できる限り早い段階で地域の皆様との話し合いに臨めるよう努めていきたい。 ○中学校の部活動について、これまでも対外試合等に係る旅費負担について、選手派遣費補助金を交付してきたが、学校の小規模化に伴い負担が増していることから、新たに補助金交付要綱を定め、交付範囲の明確化と拡大を規定し、保護者の負担軽減を図った。
	(3) 図書館に関すること	① 読書活動と読み聞かせ活動の推進		☆ ○乳幼児から高齢者まで各世代のニーズに合わせた資料を提供するため、図書1,328冊、DVD92点を購入した。また、貸出システムの更新に伴い図書館ホームページを開設し、7月1日からはインターネットによる蔵書公開、予約サービスを開始し、利用者サービスの向上を図った。 ○年間延来館者数は、33,206人(前年度:33,040人)、稲取地区の「ミニミニ図書館」延来館者数は年間4,447人(前年度:2,637人)であった。なお、平成27年度より、これまでの貸出者数から来館者数をカウントする方法に変更した。 ○各幼稚園・小学校に出向き、出前お話し会やブックトーク等を行い、平成27年度からスタンプラリー事業も開始し、子どもの読書推進を図った。なお、当図書館24年間の取り組みが評価され、「子ども読書推進優良図書館」として文部科学大臣賞を受賞した。 ○人形劇の開催や中・高校生の職場体験受入れ事業を実施するなど図書館サービス活動を推進した。 ○高齢者を対象とした「ふれあいいきいきサロン」での本の貸出と「認知症カフェ」での本の出前貸し出しサービスを継続し、新たに小規模多機能ホームあたがわへも団体貸出や出前シニアお話し会を開始した。図書館開館記念イベントや秋の読書週間には「図書館フェスタ」を開催し、多くの町民の参加を得た。
		② ブックスタート事業の推進		☆ ○親子の読書習慣の推進を図るため、6ヶ月児検診に来た親子を対象に、「ブックスタート」事業を実施している。絵本5冊の中から好みの絵本を2冊選んでもらい贈呈した。(本年度実績:12回延べ90人参加) 家庭での子育て生活の中で読み聞かせを取り入れ、親子の触れ合いと図書館利用の習慣化を呼びかけた。
	(4) 学校給食センターに関すること	① 安心・安全な学校給食の提供		☆ ○栄養教諭による、児童生徒への「食に関する指導」と学校給食との管理を一体化し、食物アレルギーの対応を行うなど、その専門性を生かした指導・助言を行った。 ○学校給食の栄養所要量及び標準食品構成を充足できるよう、食べ残しを把握しながら、栄養バランスのとれた豊かで質の良い給食が提供できるよう取り組んだ。また、「節分献立」や「端午の節句献立」など、古来より受け継がれる日本の行事について、その由来や伝統ある食文化を伝える取り組みや丈夫な歯を作るため「かみかみ献立」など、食文化への関心を高め、心身の成長や健康の保持・増進の上で望ましい給食が提供できるよう努めた。 ○保護者を対象に学校給食の試食会を実施し、理解を図った。 ○町補助金とし、児童・生徒1名に対し500円/月の学校給食費補助を行い、子育て支援の一環としている。

	(4) 学校給食センターに関すること	② 運営・衛生面・作業安全面について	☆	<p>○地場産物を給食材料に取り入れ、子供たちや保護者に地場産物について理解が深められるよう努めた。本年度は、稲取産釜揚げしらすを使用した、「しらす入りかき揚げ」、「しらす入り卵焼き」など、新しい献立を提供することができ、町内地場産物の活用率が上昇した。今後も学校給食で地産・地消が推進されるよう、農家やJA・漁協等関係機関と協力し、年間を通して計画的に地場産物を納入してもらえるよう努めていきたい。また、スーパー食育スクール事業の取組みであった、アスリートに必要な栄養素を含んだ地場産物などを取り入れた「アスリート給食」を継続して児童生徒に提供した。</p> <p>○毎週行われるミーティングを活用し、衛生管理についての勉強会を実施し、調理員における衛生管理の強化を図った。</p> <p>○平成24年度に町の事業仕分けの中で、学校給食一部民間委託について、今後、調査・研究すべきとの判定を受けた。これに伴い関連する市町の調査や業者より経費見積りなどお願いし検討を行った結果、施設の老朽化等の理由から経費削減には繋がらないため、見送っている状況である。</p>
	(5) 生涯学習・社会教育に関すること	① 生涯学習講座の充実と推進	☆	<p>○新生涯学習推進大綱に基づき、その基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」と「学び・つなぎ・生かす 心豊かな人をはぐくむ」と定めた基本目標の実現を目指し、生涯学習の各種講座・教室を開催した。本年度は、7講座を開催し、参加者延べ人数は381人であった。</p> <p>○各講座には生涯学習推進委員がモニターとして参加し、結果を次年度の講座に反映させている。また、委員が様々な機会を利用し、町民の意見を伺い、町民の要望にあった講座の開設に努めている。</p> <p>○本年で開級から17年を迎えた「友路学級」は、本年も26名の学級生が自主運営で7回の学習会等を開催した。この学級生の中から新たな自主的団体が結成され活動されることを期待している。</p>
		② 学校・家庭・地域の連携強化と地域の教育力向上の推進	☆	<p>○子どもの広場・学校支援地域本部事業・通学合宿など、関係機関や地域の大人たちが、学校・家庭・地域と連携を図り事業に取り組んでいる。しかし、まだまだ認知度が低くボランティアも少ない中でやり続けている現状であるため、今後も文化協会や生涯学習講座受講生など日頃から活動されている皆様にPRし、その活動成果を發揮し、地域の教育力の向上を図れるよう努めていきたい。</p>
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(6) 青少年健全育成に関すること	① 青少年を取り巻く環境浄化	☆	<p>○ふるさと学級・通学合宿などの異年齢や大人とのふれあいを目的とした体験活動や青少年の意識に町民が理解を深めることを目的とした青少年主張発表大会等を開催し、青少年の健全育成に繋がる事業を実施している。また、各自治会で結成されている青少年健全育成会各支部においてもクリーン作戦・地区祭典等の地域行事を通して、積極的なふれあいにより青少年を見守ると同時に町の将来を担う健全な人材の育成に努めていただいている。これら活動を通じ、県で推進している「声掛け運動」や町で推進している「あいさつ運動」と関連付け、今後も継続的に推進活動を展開していきたい。</p>
	(7) 芸術・文化振興に関すること	① 文化協会をはじめとする関係諸団体の育成と環境改善を図る	☆	<p>○東伊豆町文化協会には17の団体(211名)が加盟しており、また、その他の団体も独自の文化芸術活動を行っている。毎年、秋には活動成果の発表の場として文化祭を開催し、40回を数えている。町からは文化協会への補助金として70万円、町民文化祭への補助金として130万円を支出している。現在、金銭的な助成と運営に係る協力等を行っているが、今後行政としてどのように関わり、お互いの発展を目指すことが課題であると考えている。今後、この各種活動の成果が「地域の教育力向上」に繋がるよう取り組んでいきたい。また、推進大綱に基づき、基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」の具現化を目指し、今後も当町の生涯学習を推進していく。</p>
	(8) スポーツ推進について	① 生涯スポーツ(ニュースポーツ)の推進	☆	<p>○東伊豆町体育協会には、11団体が加盟し、多くの町民がスポーツに取り組んでいる。毎年、秋には体育協会主催のスポーツ祭が開催され、地域のスポーツ推進にご協力をいただいている。また、少子化に伴いスポーツ少年団はジュニアレリングの1団体という状態であるが、バレーボールやサッカー、陸上競技等幅広くスポーツに打ち込む子供達は多く、それぞれ活発な活動を展開し、スポーツを通じて青少年健全育成に繋がっている。今後、行政としての支援策について、スポーツ推進委員会と共にその方向性を検討していきたい。また、スポーツ推進委員会主催のニュースポーツ(グランドゴルフ・ミニテニス等)については、生涯スポーツとして有効であるため、今後も継続して実施していくが、参加者数を増やすことが課題であり、花見の宴や町民文化祭といったイベント時に体験会を開催したり、町民の皆さんが参加しやすい日程の配慮や広報活動を工夫し、参加者の増大を目指していきたい。</p>
		② スポーツイベントについて	☆	<p>○現在、熱川・稲取両地区の町民体育大会、クロスカントリー大会といったスポーツイベントの開催やその他にもハイキングや元旦マラソン等を開催している。上記にも記載したニュースポーツ大会も含め、スポーツをととして地域コミュニティの活性化にも貢献できるよう継続していきたい。</p>
		③ スポーツ施設の有効利用	☆	<p>○体育センターや野球場といったスポーツ施設は、老朽化が目立ち、毎年何らかの修繕を実施している状況であるが、財政状況等を考えると大規模な改修など不可能である。このような状況下ではあるが、町内外の利用者も多く各種イベント時にも数多く利用される施設であるため、利便性を損なうことのないよう管理に努めたい。スポーツ施設やクロスカントリーコースの草刈りや清掃等については業者委託し、定期的な報告や利用者からの通報等のご協力をいただき、状況の把握と対応に努めている。クロスカントリーコースは、稲取高原再編成整備に関連し、県と町の事業で桜の植栽、芝張り、間伐が行われるなど改良が継続的に行われ、芝生広場の整備や駐車場・トイレも増設され、利用者の利便性向上が図られている。また、町民有志により看板等が整備されるなど様々なご協力をいただいている。</p>
	(9) 文化財保護に関すること	① 文化財の保護・保存	☆	<p>○指定文化財については県指定が6件、町指定が27件ある。毎年個人所有の町指定文化財15件に対しては、保護保存費として補助金を交付し管理に努めていただいている。また、過去に臨時職員を雇用し、全ての指定文化財の調査を文化財保護審議委員と共に実施した。そこで発覚した看板や標柱などの不良箇所修繕、町民より寄付していただいた民具等の整理(データ化)等を実施し、維持管理体制の充実を図り、現在もこの成果を活用し保護保存に努めている。また、文化財保護審議会では、町にとって重要な文化財等を発掘する活動を行っている。</p> <p>○本年度は、大川区で発見された江戸城築城石に関する古文書について、文化財保護審議会にて調査し、新たに町の有形文化財(歴史資料)に指定した。</p> <p>○江戸城築城石の石丁場を国指定文化財に登録する取り組みについて、文化財保護審議会やNPO法人にご協力いただき継続していきたい。当町にとっての最善の方法や所有者の所有権・財産権を尊重し、慎重な対応を今後も考えていきたい。</p>
		② 伝統文化の保存と継承	☆	<p>○無形民族芸能として、北川地区の「鹿島踊り」や稲取地区の「子供三番叟」を文化財指定し、保護保存のため補助金を交付している。また、大川地区に伝わる「三番叟」にも伝統芸能継承保存補助金を交付し、今後の活動状況により文化財指定も考えていきたい。これらの伝統芸能は、各地区の祭典時に引継がれているが、後継者の育成が望まれる状況である。こうした状況の中、稲取地区「子ども三番叟」は、稲取4区が協力し保存会を立上げ平成23年度から新たなスタートをきった。また、稲取子ども三番叟の演者には、奨励のため認定書を平成21年から贈呈している。</p>

### 3 評価委員による知見

自己点検・評価に対する知見の活用は、東伊豆町教育委員会評価委員会設置要綱（東伊豆町教育委員会要綱第6号）に基づき、学識経験者4名にお願いした。知見をいただいた学識経験者の方々は、次のとおりである。

氏名	所属等
鈴木 優	学識経験者
藤邊 正義	東伊豆町文化協会顧問
鈴木 和恵	家庭教育の向上に資する者
横山 尋司	東伊豆町校長代表（熱川中学校長）

#### 【 東伊豆町教育委員会の自己点検・評価への知見 】

##### 1 「教育委員会の活動」についての知見

###### （全般的知見）

○全体的に高い評価になっており、会議も活発かつ建設的に行われている様子で評価できる。定期的な施設訪問にとどまらず、日常活動の中でも、保護者、地域の人々、各種委員等からの意見聴取をこころがけ、教育行政に生かしてほしい。「緊急時の対応、いじめ・家庭教育・児童虐待対応」などの課題の把握にも引き続き留意されたい。

###### （1）教育委員会の会議の運営改善

###### ①教育委員会会議の開催回数

○会議を毎月1回開催するなど活発な議論や情報交換等が行われており、委員会運営が円滑に実施されていることを評価したい。

###### ②教育委員会会議の運営上の工夫

○昨年度は実現度がBランクであったが、本年度はAランクであり評価する。

###### （2）教育委員会の会議の公開

###### ①教育委員会会議の公開の状況

○可能な限り「広報ひがしいず・町ホームページ」の活用を図り、学校教育環境整備に係わる内容等を周知されたことは大変良かったと評価する。

### (3) 教育委員会と事務局との連携

#### ①教育委員会と事務局との連携

- 関係方面と緊密な連携が図られている。また、重要である首長部局や町議会との意思疎通が図れるように関連事項の報告を実施するなど評価したい。

### (4) 教育委員会と首長との連携

#### ①総合教育会議の開催

- 学校教育環境整備委員会の中間及び最終答申を受け、4回の会議を開催（昨年度3回）し、特に中間答申に基づき関係保護者等への説明会を併せて開催するなど積極的に取組んだことを評価する。また最終答申の今後の進捗についても大いに期待したい。
- 総合教育会議について、教育委員会の政治的中立・継続・安定性を確保しつつ、首長部局と連携を密にし、迅速な危機管理体制が、より機能的で強固なものになっていく事への高い評価が出ている。この位置づけを大切にしたい。
- 学校教育環境整備委員会で熱川小学校と大川小学校が統合されるが、児童減少の中やむを得ないと考えるが、子供・地域の教育効果が高まることを願う。
- 「総合教育会議」が年4回開催され、教育基本方針・教育大綱の策定・総合計画後期計画の見直し・学校教育環境のあり方について協議し、目標・目的が達成された事、中でも学校教育環境整備委員会による大川地区と熱川地区の学校統合の具体的な決定がされたことを評価したい。

### (5) 教育委員の自己研鑽

#### ①研修会への参加状況 … 中項目別の知見なし

### (6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

#### (全般的知見)

- 教育委員の自己研鑽を含め、昨年同様に学校訪問や所管施設の訪問を実施し学校長等や事務局と情報交換をし、共通理解及び課題解決へつなげている取組みは大変に良いと思われる。

## 2 「教育委員会が管理・執行する事務」についての知見

### (1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。

- 「東伊豆町教育大綱」を策定し、平成29年度より施行することに注視するとともに期待をしたい。

### (2) 学校及び図書館等の設置及び廃止を決定すること。

- 大川幼稚園と熱川幼稚園及び大川小学校と熱川小学校の統合に伴う諸

手続きについて遺漏なきようお願いしたい。

○大川幼稚園と熱川幼稚園及び大川小学校と熱川小学校の平成30年4月1日の統合に向けて、着実に準備・手続きがなされていることを評価する。

(3)～(4) … 中項目別の知見なし

(5) 県費負担職員のサービスの監督の一般方針を定めること。

○全国的にも教職員のサービスに抵触する事案が多発している視点からも、教育長及び静岡教育事務所教職員課管理主事による指導が行われたことは適切で、今後も継続をお願いしたい。

(6) 前号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。

○平成29年度より賀茂5町で共同設置する指導主事3名の承認について、今後の活動に期待したい。

○指導主事の派遣が組織的に行われてきているように見える。効果が以前に比べてどう変わったかが見えると良い。

(7)～(8) … 中項目別の知見なし

(9) 1件10万円以上の工事の計画を策定すること。

○教育関連施設の管理に関しては、できれば各学校で毎月行っている「安全点検」のチェック表の点検を引き続き行い、小さな危険箇所の把握に努めるとともに、さらなる「安心・安全な学校」の構築につなげてほしい。

(10)～(12) … 中項目別の知見なし

(13) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の推進の一般方針を定めること。

○「県費負担教職員の研修の推進について」で、各校に研修のための奨励費が予算付けされ、一人当たり2,500円補助(全体270,000円)されているが、東伊豆町教育大綱に基づく特徴ある教育を模索するため予算増を検討されたい。

○教育関係職員の研修奨励の予算措置を続けていることは評価でき、職員もそれに応えてほしい。

○教育関係職員への研修奨励費により、教職員の児童生徒への指導の質を高めるため、園・校内外の研修会に参加することができた。これからも継続することを望む。

○賀茂地区指導主事連絡協議会の設置は、東伊豆、さらには東賀地区の各学校の研修等の充実に大きく貢献していると感じる。今後もその充実を図るためにも継続できるよう尽力していただきたい。

(14)～(15) … 中項目別の知見なし

### 3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」についての知見

#### (1) 幼稚園教育に関すること

##### ①危機管理体制の充実と安全確保を図る

- 地震・津波対策等への危機管理体制の一環として、地域自主防災会の訓練に参加し、危機管理体制への意識高揚を図っていることを評価する。
- 「自主防災訓練」の参加や家庭教育学級の活動は、危機管理体制の意識高揚になり、これからも継続することが望ましい。

##### ②預かり保育の充実と③幼児教育（特別支援教育）の充実（共通知見）

- 預かり保育の需要は益々高まるものと予測される。今後はより「質の高さ」が求められる時代になっている。そのために保育補助員等の配置など前向きに支援体制整備が図られるなど評価したい。
- 核家族化や女性の社会進出・一人親世帯の増加など、預かり保育の需要は益々高まるものと予測される。今後も子育て支援の一環として継続されることが望ましい。
- 就学園児が減少しており、保育園志向は強くなっていないか。幼稚園を取り巻く環境は、厳しいと思う。預かり保育の充実での限界はないか。総合的に幼児教育の在り方を検討することを総合教育会議に望む。

#### (2) 小・中学校教育に関すること

##### ①危機管理体制の充実と安全確保を図る

- 町防災担当課や消防署との連携をより一層図り、防災意識の高揚を検討していただきたい。例えば、ジュニア普通救急救命講習会（修了証書交付）の実施など。具体的な資格を得ることで、本人の自覚と自信を醸成することが狙いの一つでもある。
- 自主防災訓練に参加し、自らの防災意識と地域での防災活動を進めていることを評価する。災害の起こり方は刻々と変化する。状況に応じた対応をさらに深めることを願う。

##### ②特別支援教育事業の実施と推進

- 支援員配置について今後とも一層の充実を望む。また、臨床心理士の巡回相談や就学支援委員会の開催などを評価する。
- 特別支援教育相談員による年2回の巡回相談は、的確な指導・支援をいただき、大変貴重なものとなっている。今後も是非継続してもらいたい。

##### ③児童・生徒の教育環境

- いじめ問題について、各学校の「いじめ問題対策委員会」と連携した組織的な対応を図るなどしており、今後とも最重要課題として取り組むことを望む。
- スクールカウンセラーを稲取・熱川の両中学校に配置し「生徒の心のケ

ア」に細心の注意を図り、また本年度からスクールソーシャルワーカーの配置など未然防止対策に取り組んでいることは評価する。

- 学校教育環境整備委員会の中間及び最終答申に基づき、この町の将来を見据え、地域と一体となった教育を目指した再編整備に傾注していただきたいと共に、幼児・児童・生徒への特段の配意を切望する。
- 学校教育環境整備委員会については、「統合ありき」の観点に立たず、あくまでも『子どもたちの教育のため』を最優先して協議を進めていただきたい。
- 中学校部活動に伴う対外旅費負担について、新たな補助金交付要綱を整備し保護者の負担軽減を図ったことは評価する。

### (3) 図書館に関すること

#### ①読書活動と読み聞かせ活動の推進

- 図書館24年間の取り組みが評価され、「子ども読書推進優良図書館」として、文部科学大臣表彰を授与されたことは喜ばしいことである。また毎年、図書館の利活用も非常に活発であり文化拠点の一翼を担っていることを評価したい。

#### ②ブックスタート事業の推進

- 本年度実績12回延べ90人（前年度11回延べ84人）であったが、豊かな感性を醸成する一環として継続を期待する。
- ブックスタート事業で家庭での読書意欲の向上と共に、図書館利用の習慣化があげられているが、幼児と図書館を繋げることをさらに充実させることを望む。

### (4) 学校給食センターに関すること

#### ①安心・安全な学校給食の提供

- 栄養士を配置し、専門性による指導・助言に意を注いだことは良かった。
- 「節分献立」や「端午の節句献立」など食文化継承など創意工夫がされている。また保護者を対象に学校給食の試食会を実施し、理解を得るなど努力されていることを評価したい。
- 地域の文化に対応した献立など学校給食の工夫が感じられる。給食費の補助も子育て支援の一環として評価できる。子どもの多様化の時代、アレルギー体質の子への対応、肥満児とヘルシー給食など更なる工夫をされたい。
- 「食物アレルギー」をもつ児童生徒が多くなっている現状の中、それに対する指導・助言をいただき有り難く感じている。さらに個々に対応するきめ細やかな対応をしていただけると有り難い。
- 給食センターから毎月『残量調査』のデータが提示されるが、「食べ残

しを調べるための調査」だけになっていないかが懸念される。食べ残しが出ないようにするための指導を学校でも行っているが、特に食べ残しが多くなる献立にあまり変化が無いように感じる。『残量調査』の結果を献立の工夫に生かせるような指導をお願いしたい。

## ②運営・衛生面・作業安全面について

- 地場産物を給食材料に取り入れ、食の理解に努力されたこと。また本年度初の「稲取産釜揚げしらす」を活用した新たなメニューを提供するなど地産・地消に取り組んだことは評価したい。
- 地場産物を取り入れた親しみある献立など学校給食の工夫が感じられる。給食費の補助も子育て支援の一環として評価できる。民間委託は今後も検討課題になると思われる。経費の面だけでなく、内容面の検討も大事と考える。
- 平成24年度の町事業仕分けで、学校給食の一部民間委託について、調査・研究すべきとの判定に対し、費用対効果の面から見送っているとしているが、常に研究はされたい。

## (5) 生涯学習・社会教育に関すること

### ①生涯学習講座の充実と推進

- 新生涯学習推進大綱に基づき、基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」と、「学び・つなぎ・生かす・心豊かな人をはぐくむ」の実現化を目指し、本年度は7講座を開催するなど積極的に取り組んでいる姿勢を評価したい。
- 昨年に引き続き、各種講座に生涯学習推進委員がモニターとして参加し、次年度への講座に反映させていることは有意義な試みである。  
また、生涯学習推進委員会でも積極的に町民の声を反映させるなど町民目線の事業に努力されていることを評価したい。

## (6) 青少年健全育成に関すること

### ①青少年を取り巻く環境の浄化

- 重要度・実現度とも A となっており、地域や自治会等との連携が円滑であると思われる。
- 青少年主張発表大会の更なる内容の充実に期待したい。また、過年度の発表内容から行政や地域振興策の一助とした事例があれば、次回の大会で紹介されたい。

## (7) 芸術・文化振興に関すること

### ①文化協会をはじめとする関係諸団体の育成と環境改善を図る

- 第40回町民文化祭の継続には改めて、「継続は力なり」を認識させられている。一方、厳しい町財政にあって昨年同様、文化協会補助金が7

0万円、町民文化祭補助金に130万円を支出している。「今後行政としてどのような関わりをしていくべきか、更なる発展を目指して検討していく必要があると考えている」。としているが、この各種活動の成果が「地域の教育・文化」の向上に繋がるよう一層の期待をしたい。また併せて協会関係者や町生涯学習推進委員等と後継者育成について、検討されることを望む。

- 文化・スポーツ事業についてどれも重要度はAなのに、青少年健全育成事業の評価以外の評価は「もう少し」となっている。この傾向はここ数年同じように見える。教育委員会の主催事業に比べ、補助事業の評価が低い。それぞれの事業の活性化に求められるものを設定し、その指導を試み評価するのはどうか。

#### (8) スポーツ推進について

##### ①生涯スポーツ（ニュースポーツ）の推進

- 体育協会の積極的な活動や町スポーツ推進委員会との連携により、従来型とは一線を画した、「ニュースポーツ」が生涯スポーツとして関心が高まっている。今後とも健康増進の一環として継続を望みたい。

#### (9) 文化財保護に関すること

##### ①文化財の保護・保存

- 大川区で発見された「江戸城築城石に関する古文書」について、新たに町の有形文化財に指定されたことは意義深いものと評価したい。
- 昨年の知見同様、社会教育の一環として、学校長の意見を参酌のうえ、町保管の文化財・民具等を空き教室に展示するなど。また町民文化祭や町内の空き施設等を活用した展示なども検討されたい。
- 江戸城築城石に関する古文書の取り組みを評価する。このことへの東伊豆の内容は高いと思われる。東伊豆町の江戸城築城石と国指定の取り組みは「所有者への慎重な対応」だけでなく、もっと角度を変えた方策があるのではないか。そこを積極的に推進する必要があるのではないか。

##### ②伝統文化の保存と継承

- 稲取小学校では田町区や住民の協力を得て、「ばかばやし」の継承に取り組んでいる。文化的には貴重なものであり現在のままでは保存継承が危ぶまれる状況である。「稲取子ども三番叟」同様、関係者と協議するなどし、演者には認定書を交付するなどの検討を委員会に期待したい。

## 4 全体評価

- (1) 学校教育環境整備委員会の中間及び最終答申を受け、総合教育会議を開催し、町立幼稚園・小学校・中学校の規模および配置の適正化に向け前向

きに着手していることを大いに評価したい。

- (2) 全体的にマトリックス指標から判断するに、大項目1教育委員会の活動において、実現度・重要性ともに「A」判定は評価する。次に、大項目2教育委員会が管理・執行する事務は概ね件数的にも達成したものと思われる。また、大項目3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務についても取り組んだ内容は十分評価するに値する。
- (3) 危機管理体制の項では、町防災担当課との連携強化を図るなど検討されたい。
- (4) 今後、益々多様化する社会環境において、学校教育・社会教育等を円滑的に運営推進する教育委員会により一層期待する。
- (5) 多方面にわたって、総合的に着実に教育行政を推進していることが窺える。
- (6) ここ数年評価の変化が見えにくい面がある。事業の充実・活性化への視点を設け、指導を加え、評価していく方向はどうか。
- (7) この自己点検・評価が教育委員会の施策に有効に生かされることを望む。
- (8) 多方面にわたり、教育委員会及び各活動事業が行われましたが、評価シートから判断しても実現度が高く良好だったと評価する。

益々、多様化する社会環境の中、運営推進することは容易ではないと思うが、これからの教育委員会に期待する。